

<ご要望事項>

設備変更工事や新築時のスイッチング支援システムの設備情報への反映が遅い

<一般送配電事業者への確認結果>

設備変更工事および新築の場合のいずれも、各エリアともに、一般送配電事業者の工事完了後、竣工調査（絶縁測定や契約負荷設備の確認等）を実施し、工事完了登録（社内決裁、システム登録、システム連携等）を実施しており、人手およびシステム連携の処理があることから、現状からの短縮は困難な状況です。

→ 上記を踏まえて、本件の要望の背景となっている課題や問題点について、小売電気事業者ヒアリングを行いました。

<小売電気事業者の課題（ヒアリング結果）>

- ① 「設備変更工事が発生した際、スイッチング支援システムの設備情報が反映されないと、小売電気事業者側のシステムに反映させない」こととしており、小売電気事業者側システムへ反映することができない。
- ② 新築（新設）の場合、設備情報照会において、住所として『仮』の住所地番が表示されるケースがある。
- ③ 新築（新設）において、スイッチング支援システムの設備情報がない場合、廃止申込が実施できず、設備情報への反映後、廃止を実施している。廃止については、遡及廃止ができないため、本来の廃止日で廃止できない。
- ④ 新築（新設）において、基本的にスマートメーターが設置され、需要者が通電操作を行うことができない場合（遡及再点不可の場合）、スイッチング支援システムの設備情報がないと、再点申込ができない。

＜小売電気事業者の課題＞

①「設備変更工事が発生した際、スイッチング支援システムの設備情報が反映されないと、小売電気事業者側のシステムに反映させない」こととしており、小売電気事業者側システムへ反映することができない。

【回答】

「設備変更工事が発生した際、スイッチング支援システムの設備情報が反映されないと、小売電気事業者側のシステムに反映させない」というルールが、一般送配電事業者と小売電気事業者間で存在するものではなく、問題としては取り上げることは困難と思料いたします。なお、電気工事店による代理申込の際、小売電気事業者の承認を得ないうちに、勝手に設備変更工事を申し込まれるケースに関する要望については、別途、資料2の要望No.98のとおり。

＜小売電気事業者の課題＞

②新築（新設）の場合、設備情報照会において、住所として『仮』の住所地番が表示されるケースがある。

【回答】

正式な住所が確定される前に申込・システムに登録されるケースもあり、一律でルール化は難しいものと思料いたします。

＜小売電気事業者の課題＞

③新築（新設）において、スイッチング支援システムの設備情報がない場合、廃止申込が実施できず、設備情報への反映後、廃止申込を実施している。廃止については、遡及廃止申込ができないため、本来の廃止日で廃止できない。

【回答】

一般送配電事業者に、設備情報がないためにシステム申込ができない場合の対応状況を確認いたしました。

エリアによりますが、設備情報反映までの期間が短く、そのようなケースが発生していない、もしくは、小売電気事業者から本来の廃止日以前に申出（システム外）があれば、個別対応するとのことです。

＜小売電気事業者の課題＞

④新築（新設）において、基本的にスマートメーターが設置され、需要者が通電操作を行うことができない場合（遡及再点不可の場合）、スイッチング支援システムの設備情報がないと、再点申込ができない。

【回答】

一般送配電事業者に、設備情報がないためにシステム申込ができない場合の対応状況を確認いたしました。

エリアによりますが、新築（新設）地点については、原則、お客さま宅内操作で点灯できる状態（遡及再点可能な状態）である、もしくは、小売電気事業者からの申出（システム外）に基づき、個別対応するとのことです。